

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月19日

【会社名】 ロート製薬株式会社

【英訳名】 ROHTO PHARMACEUTICAL CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 瀬木 英俊

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役副社長 チーフファイナンシャルオフィサー（CFO） 斉藤 雅也

【本店の所在の場所】 大阪市生野区巽西1丁目8番1号

【縦覧に供する場所】 ロート製薬株式会社 東京支社
(東京都港区海岸1丁目2番20号 汐留ビルディング20階)

ロート製薬株式会社 名古屋支店
(名古屋市中村区名駅3丁目19番14号 第2名古屋三交ビル9階)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 瀬木英俊及び取締役副社長チーフファイナンシャルオフィサー（CFO） 斉藤雅也は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である2026年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、財務報告に対する金額的及び質的影響並びにその発生可能性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。全社的な内部統制については、財務報告に対する金額的及び質的影響並びにその発生可能性の観点から、僅少な事業拠点と判断した事業拠点を除くすべての事業拠点を評価の対象としております。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社グループの事業は主にヘルス&ビューティケアの領域の製品（サービス）の製造・販売であり、財務報告の信頼性に及ぼす影響は概ね売上規模に比例することから、前期の実績に業績予測を加味した売上高を指標とし、全社的な内部統制の評価が良好であることを踏まえ、連結売上高の概ね2/3程度の割合に達している事業拠点を評価の対象としております。また、事業拠点の選定においては、グループにおける統括・製造・マーケティング機能等の各社の役割の重要性も加味して選定しております。

当社グループの主要な事業目的は、ヘルス&ビューティケアの領域の製品（サービス）の製造・販売によって、世界の人々のWell-beingに貢献することであることから、選定した重要な事業拠点においては、売上高、売掛金、棚卸資産の3勘定を主要な勘定科目とし、これらの勘定科目に至る業務プロセスを評価対象にしております。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセス及び非定型の取引に関する業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。当連結会計年度においては、引当金、のれん及び無形固定資産、有価証券等の評価に係る業務プロセスに加えて、期中に発生した取引のうち、特に財務報告への影響に重要性がある特定の取引に係る業務プロセスとして、株式取得による企業結合における取得原価の配分決定に関するプロセスを追加で識別しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。